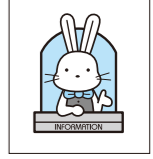


暮らし



祝日のごみ収集について

内 1月14日(月)成人の日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。
 問 清掃管理課 ☎525-3744

生ごみ処理容器購入費助成制度受け付け中!

内 平成30年度の受け付けは2月末までです。
 助成額/購入価格の2分の1(限度額2万円)
 ※年度内1世帯1基(密閉型容器は2基)まで。
 ※助成総額に到達した時点で終了。
 対 生ごみ堆肥化(コンポスト)容器、密閉型(ぼかし)容器、電動式生ごみ処理機など
 申 清掃管理課、各支所に備え付けの申請書に、販売店発行の領収書(レシート不可)を添付し、持参で
 ※詳しくはお問い合わせください。
 問 清掃管理課 ☎525-3744

市見舞金支給・東日本大震災義援金配分

次の要件を満たす方で、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いします。

対 平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家(アパート・借家も含む)が市による半壊以上の被害認定を受けた方
 持 り 災証明書・申請者(世帯主)のはんこ・申請者の金融機関の通帳など
 問 地域福祉課 ☎525-3760

新成人の皆さん、契約は慎重に!

内 成人すると契約に責任が発生し「未成年者契約の取り消し」ができなくなります。悪質な業者はそこにつけ込み、社会経験が浅い若者を狙っています。簡単にうかつたり、楽に痩せたり、そんなうまい話はありません! 甘い誘いに乗らず、内容をしっかりと確認し、納得の上で契約しましょう。
 問 消費生活センター ☎522-5999

水路に雪やごみを捨てないでください

内 側溝や水路に物を捨てると、水路が詰まる原因になります。特に冬季、水路に捨てられた雪は溶けずに下流で詰まり、水があふれ、周辺の住宅や畑に大きな被害を及ぼす場合があります。水路には雪などの物を捨てないでください。
 問 農林整備課 ☎525-3728

税

市民税・県民税4期 国民健康保険税7期 納期限は1月31日(木)

内 市税などの納付には便利で確実な口座振替がお勧めです。詳しくはお問い合わせください。
 問 納税課 ☎525-3717

身近な相談相手 民生委員・児童委員

内 民生委員・児童委員をご存知ですか? 厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアで地域住民の身近な相談相手となり、支援が必要な場合は、行政や専門機関と住民をつなぐパイプ役を務めています。福祉に関することでお困りの方は民生委員・児童委員へご相談ください。個人情報も守られます。お近くの民生委員・児童委員が分からない場合はお問い合わせください。
 問 地域福祉課 ☎525-3760 またはお近くの支所

国保・年金

20歳になったら国民年金

内 20歳になる月に、日本年金機構から国民年金の加入案内が届きます。国民年金は、国内に住する20~59歳の方が必ず加入する制度です。届いたら速やかに加入手続きをしてください。なお、すでに厚生年金に加入している方は、手続きの必要はありません。
 また、厚生年金加入中の方に扶養されている配偶者に加入案内が届いた場合は、扶養者の事業所を通じてお手続きください。
 問 国保年金課 ☎525-3738 東北福島年金事務所 ☎535-0141(ナビダイヤル)

平成30年中の収入が給与・年金のみで確定申告をする方へ

内 市が開催する個人市県民税の申告会場で、所得税の確定申告ができます。申告の日程や会場など詳しくは市政だより2月号に掲載します。
 ※雑損控除や住宅借入金等特別控除がある方、土地や建物(国県市町村への売却を除く)、株式等の譲渡所得がある方は税務署開設の会場(2月18日)からウイル福島アクティおろしまちで開設)で申告してください。
 問 市民税課 ☎525-3792

福祉

「地域ふれあい元気づくり」楽校公開講座受講生募集!

時 1月24日(木)午前10時~11時45分(受け付け:9時45分) 場 アオウゼ 内 高齢者の方の豊かな知見を役立てていただくため「元気で楽しく生きるためのつながりづくり」をテーマに、地域づくりの専門講師から学ぶ。 講 立命館大学衣笠総合研究機構地域健康社会学研究センター教授の早川岳人さん 対 おおむね65歳以上の方 定 180人(先着順) 申 電話で 問 長寿福祉課 ☎529-5064

介護マークをご活用ください

内 「介護マーク」は、介護する方が誤解や偏見を受けないように、介護中であることを周囲に知らせるマークです。
 対 介護保険の要介護認定を受けている方を介護する方(要介護者・介護する方のどちらかが市内に住所を有していること)



こんなときに活用してください。
 ○駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
 ○男性介護者が女性用下着などを購入するとき など

申 長寿福祉課が各支所・茂庭出張所で ※詳しくはお問い合わせください。
 問 長寿福祉課 ☎529-5064

更新した洪水ハザードマップを配布します

1月中旬より「防災タウンページ」をNTTから固定電話加入契約の有無に関わらず、NTTタウンページと共に、全てのご家庭や事業所に配布します。
 内容は、浸水想定区域※や避難所を表示したマップ、避難情報の収集方法や避難時の注意事項などです。水害で避難が必要と判断される場合には、浸水想定区域を対象に避難情報の発令を行います。災害発生時はもちろん、平時からの災害に対する備えにご利用ください。
 ※浸水想定区域とは、河川の氾濫により、住宅などが水につかかってしまうことが想定される区域です。
 問 河川課 ☎525-3756 危機管理室 ☎525-3793



ヘルプマークを配布しています

時 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分
 内 障がい福祉課窓口でご希望の方に無料で配布します。
 ※郵送では対応していません。
 ※1人につき1個。数に限りがありますので、ご了承ください。
 ※対象者本人が窓口での受け取り困難な場合は、ご家族や支援者などの受け取り可。
 対 市内居住の方で、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方 など

ヘルプマークって?
 外見では分からなくても援助や配慮を必要の方々が、周囲に知らせることができるマークです。東京都が平成24年に配布を開始し、現在では全国共通のマークとなっています。



ヘルプマークにはストラップがついているため、カバンなどに付けられます。また、必要な支援内容などを記載した付属シールを、ヘルプマークの裏面に貼り付けることも可能です。
 身に着けた方を見掛けたら...
 ヘルプマークの普及は、皆さまのご理解とご協力が必要不可欠です。このマークを見掛けたときは、電車・バスの中で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。
 問 障がい福祉課 ☎525-3748

